

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和3年2月22日

計画の名称		島本町安全で安心できるまちづくり（その2）（重点計画）																	
計画の期間		平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）					交付対象		島本町										
計画の目標																			
汚水整備区域の拡大を図ることにより、安全で安心できるまちづくりを図る。																			
計画の成果目標（定量的指標）																			
①下水道処理人口普及率を94.7%（H27）から95.6%（H31）に増加させる。																			
定量的指標の定義及び算定式																			
① 下水道処理人口普及率(%) 下水道を利用できる人口(人)／総人口(人)		定量的指標の現況値及び目標値										備考							
		当初現況値 (H27当初)		中間目標値		最終目標値 (H31末)													
		94.7%		—		95.6%													
全体事業費		計画 実績	合計 (A+B+C)	317.00百万円 319.44百万円	A	317.00百万円 319.44百万円	B	0百万円 0百万円	C	0百万円 0百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)		0.0% 0.0%						
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期																			
事後評価（中間評価）の実施体制								事後評価（中間評価）の実施時期											
								令和3年2月											
定量的指標の達成状況や事業効果の発現状況を学識経験者等の第三者から構成される委員会に意見具申を受け検証した。								公表の方法											
								本町ホームページ											
1. 交付対象事業の進捗状況																			
交付対象事業																			
A1 下水道事業																			
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
											H27	H28	H29	H30	H31				
A7-001	下水道	一般	島本町	直接	島本町	汚水	新設	汚水整備事業（高槻処理区）	汚水管 φ=200～250mm	島本町						319.44			
									L=1,820m										
																小計（下水道事業）	319.44		
																合計	319.44		
B 関連社会資本整備事業																			
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考			
											H27	H28	H29	H30	H31				
																合計			
番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考		
C 効果促進事業																			
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考			
											H27	H28	H29	H30	H31				
																合計			
番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考		

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況						
Ⅰ 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・ 汚水管渠の整備を促進したことにより、下水道処理人口普及率が0.7%増加し良好な生活環境を図る目的を達成することができた。				
Ⅱ 定量的指標の達成状況	指標①（下水道 処理人口普及 率）	最終目標値	95.60%	目標値と実績値 に差が出た要因	未整備地区の人口増加により、普及率が平成30年度（95.7%）から平成31年度（95.5%）にかけて減少したため。	
		最終実績値	95.50%			
Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）						
3. 特記事項（今後の方針等）						
・ 今後においても更なる汚水管渠整備を促進し、下水道処理人口普及率を向上させ、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の改善を図るものとする。						

社会資本整備総合交付金

計画の名称	計画の期間
島本町安全で安心できるまちづくり（その2）（重点計画）	平成27年度～平成31年度（5年間）

計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を94.7%（H27）から95.6%（H31）に増加させる。
定量的指標の定義及び算定式	①下水道処理人口普及率(%)=下水道を利用できる人口(人)／総人口(人)

(1) 事業費の執行状況

(単位：百万円)

	計画値	実績値						執行率 (%)
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
全体事業費	317.00	319.44	85.08	57.32	60.83	55.83	60.38	100.8%
基幹事業費	317.00	319.44	85.08	57.32	60.83	55.83	60.38	-
関連社会資本整備費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
効果促進事業費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
効果促進事業費の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

(2) 施設整備の進捗状況

ア 污水管整備延長

(単位：m)

	計画値	実績値計 (上段：単年度 下段：累計)	(参考)	実績値(上段：単年度 下段：累計)					執行率 (%)
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
污水管整備延長	1820.0	1512.5	—	537.6	437.1	362.3	0.0	175.5	83.1%
	4959.5	4652.0	3139.5	3677.1	4114.2	4476.5	4476.5	4652.0	93.8%

イ 污水整備面積

(単位：ha)

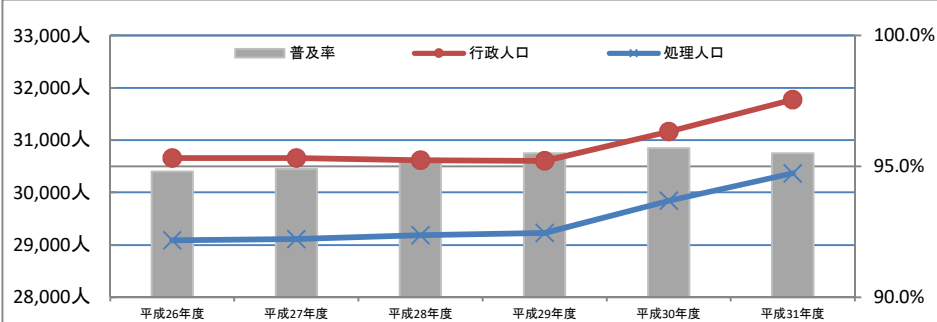
	実績値計 (上段：単年度 下段：累計)	(参考)	実績値(上段：単年度 下段：累計)					執行率 (%)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
污水整備面積	4.6	—	0.7	2.0	1.6	0.1	0.2	—
	303.1	298.5	299.2	301.2	302.8	302.9	303.1	

東大寺地区の管渠整備は、水無瀬川の河川管理者(大阪府)との再協議が整わなかったため、実施できなかった。そのことにより、污水管整備延長の実績値が、計画値に達しなかった。平成30年度については、桜井・高浜地区の污水整備に向けた実施設計業務のみを執行したため、污水管整備延長の実績値が「0.0(m)」となった。なお、当該年度の污水整備面積「0.1(h)」については、高浜地区において、公共樹の設置を行ったことによるものとなっている。

(3) 定量的指標の達成状況

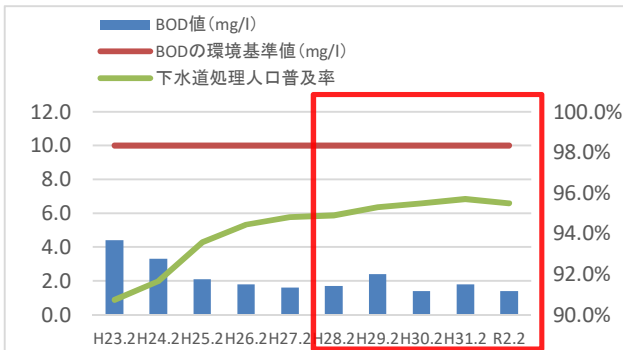
	年度	下水道処理人口普及率			定量的指標 (成果目標値)	備考
		A処理区域内人口(人)	B行政区域内人口(人)	A/B普及率(%)		
(参考)	平成26年度	29,089	30,659	94.8%	94.7%	当初現況値
計画期間	平成27年度	29,113	30,658	94.9%	—	
	平成28年度	29,184	30,620	95.3%	—	
	平成29年度	29,229	30,605	95.5%	—	
	平成30年度	29,847	31,167	95.7%	—	
	平成31年度	30,369	31,774	95.5%	95.6%	最終目標値

※処理人口、行政人口、普及率は各年度末の数値 人口は、住民基本台帳人口ベース



(1) 公共用水域の水質経年変化

本町の公共下水道整備区域における下流域の主たる水路である上牧新川水路について有機物による水質汚濁の指標となっているBODの測定結果について下記に示す。



※ BOD・・・生物化学的酸素要求量

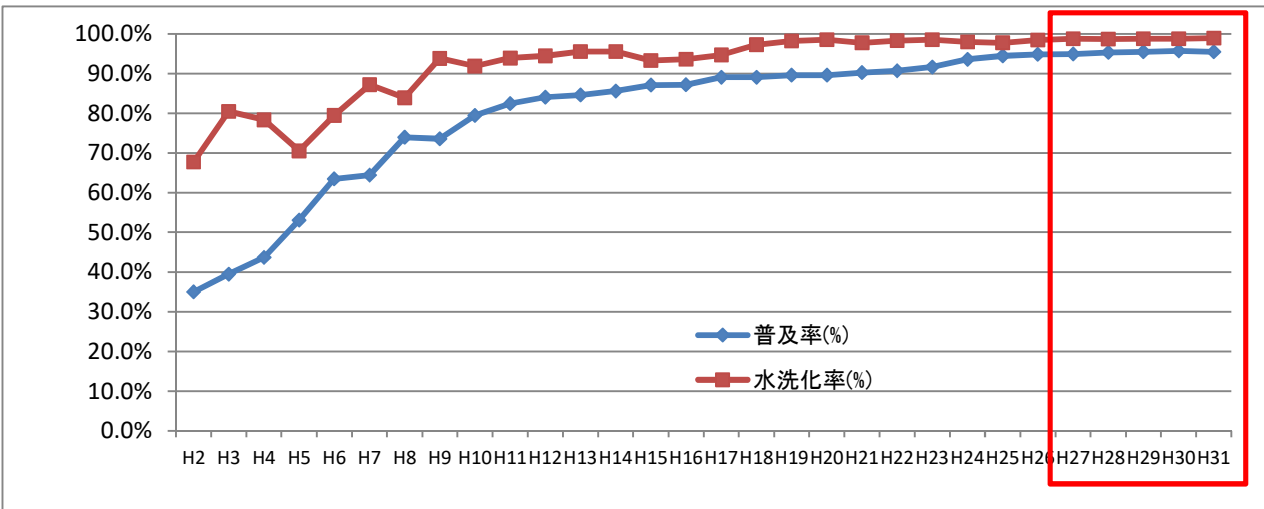
汚濁物質(有機物)による水質汚濁が進んでいる場合は、水中に存在する有機物質の量が多いので微生物の数が増え有機物を分解するときに消費する酸素量が多くなる。一方で川がきれいな場合、有機物の量が少ないので微生物が消費する酸素量も少なくなる。そこで、この水中の有機物の量と微生物と酸素量の関係に着目して、水中の微生物量が有機物を分解する時に消費する酸素量をもって、水中に存在する水質汚濁物質の量の指標としたもの

- 河川の水質推移状況から、下水道の普及促進に伴う水質の維持・改善傾向が確認された。
- 公共用水域の安定的な水質保全・改善のため、引続き生活排水等を下水処理場において処理すべく下水道の普及促進が必要である。

(2) 下水道普及状況及び水洗化状況

年度	行政区域内人口(人)	処理区域内人口(人)	水洗化人口(人)	普及率(%)	水洗化率(%)	年度	行政区域内人口(人)	処理区域内人口(人)	水洗化人口(人)	普及率(%)	水洗化率(%)
	A	B	C	B/A	C/B		A	B	C	B/A	C/B
H2	30,111	10,540	7,133	35.0%	67.7%	H17	29,496	26,272	24,883	89.1%	94.7%
H3	30,483	12,034	9,682	39.5%	80.5%	H18	29,315	26,101	25,394	89.0%	97.3%
H4	30,490	13,329	10,444	43.7%	78.4%	H19	29,562	26,492	26,014	89.6%	98.2%
H5	30,424	16,158	11,398	53.1%	70.5%	H20	29,566	26,503	26,113	89.6%	98.5%
H6	30,294	19,229	15,277	63.5%	79.4%	H21	29,443	26,562	25,975	90.2%	97.8%
H7	30,289	19,512	17,017	64.4%	87.2%	H22	30,096	27,306	26,834	90.7%	98.3%
H8	30,282	22,402	18,789	74.0%	83.9%	H23	30,580	28,026	27,616	91.6%	98.5%
H9	30,712	22,609	21,221	73.6%	93.9%	H24	30,908	28,921	28,349	93.6%	98.0%
H10	30,719	24,395	22,423	79.4%	91.9%	H25	30,711	29,002	28,353	94.4%	97.8%
H11	30,629	25,234	23,701	82.4%	93.9%	H26	30,659	29,089	28,650	94.8%	98.5%
H12	30,333	25,496	24,093	84.1%	94.5%	H27	30,658	29,113	28,757	94.9%	98.8%
H13	30,208	25,554	24,410	84.6%	95.5%	H28	30,620	29,184	28,792	95.3%	98.7%
H14	30,034	25,714	24,565	85.6%	95.5%	H29	30,605	29,229	28,870	95.5%	98.8%
H15	29,558	25,760	24,030	87.2%	93.3%	H30	31,167	29,847	29,483	95.7%	98.8%
H16	29,554	25,769	24,122	87.2%	93.6%	H31	31,774	30,369	30,048	95.5%	98.9%

●供用開始以降の普及率・水洗化率の推移

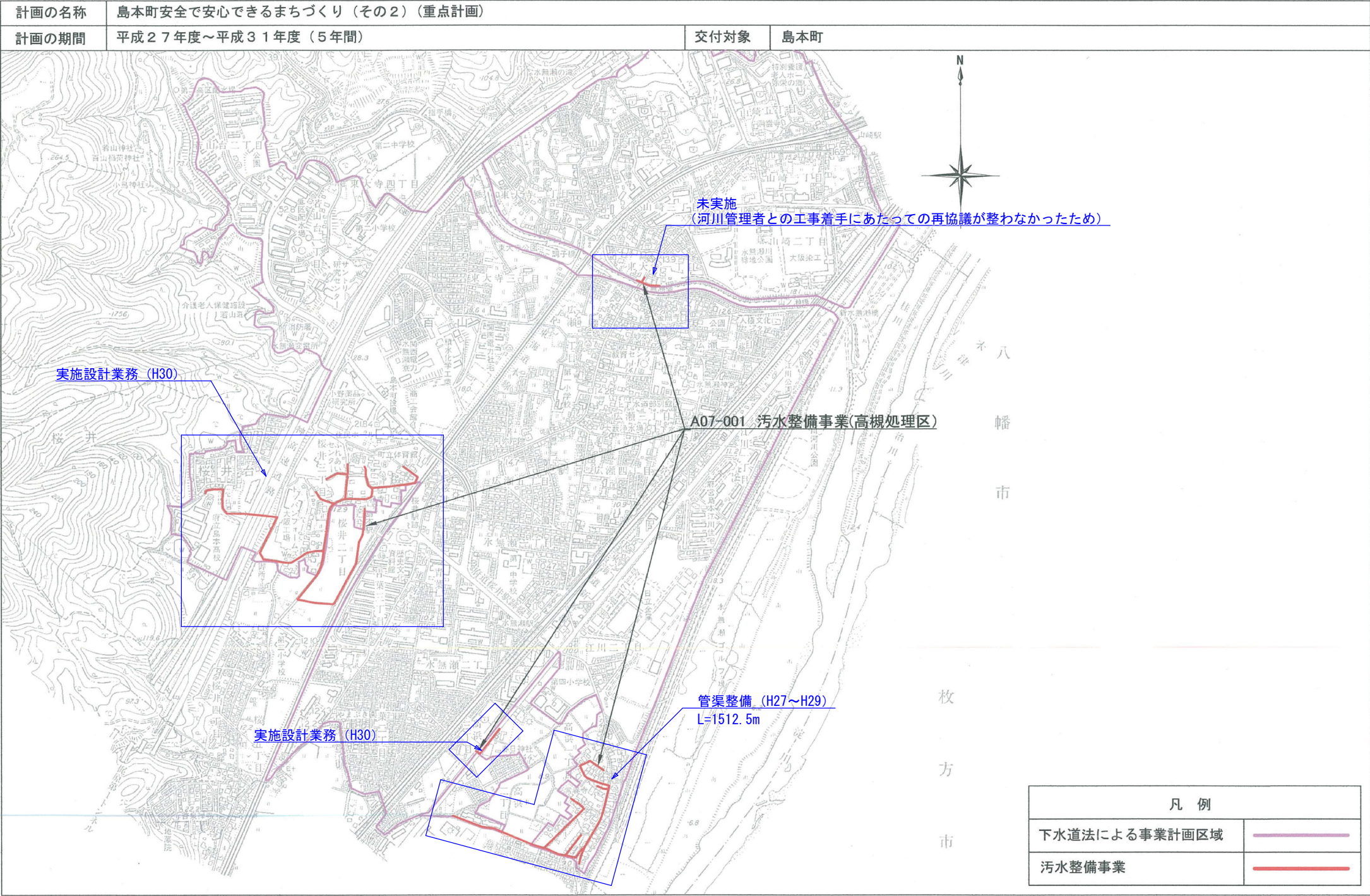


●定量的指標(下水道処理人口普及率)に関連する効果発現状況(水洗化)

下水道の普及促進により各家庭における水洗便所及び排水設備の設置・改造は下水道事業の目的である「生活環境の改善」・「公共用水域の水質保全」などの事業効果を図るうえで必要不可欠なものである。

本町での社会資本総合整備計画期間中における水洗化率は98%台を推移しており、事業の効果発現に寄与しているものと考えられる。

参考様式 3



社会資本総合整備計画 事後評価書

令和3年2月22日

計画の名称		島本町安全で安心できるまちづくり（その2）（重点計画）（防災・安全）											
計画の期間		平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）				交付対象		島本町					
計画の目標		雨水整備区域の拡大を図ることや既存施設の長寿命化対策をすることにより、安全で安心できるまちづくりを図る。											
計画の成果目標（定量的指標）		①下水道による雨水整備面積を32ha（H27）から36ha（H31）に増加させる。 ②ポンプ場の継続的な安全運転管理のために機械設備・電気設備の改築を49基（H27）から91基（H31）の増加させる。											
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値			備考
										当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (H31末)	
① 下水道による雨水整備面積（ha）										32ha		36ha	雨水整備事業のうち、「幹線整備L=719m」は、島本町安全で安心できるまちづくり（その3）（防災・安全）にて引き続き事業進捗を図っている。 （計画期間R2～R6）
② ポンプ場の機械設備・電気設備改築数（基）										49基		91基	
全体事業費	計画実績	合計 (A+B+C)	1,631百万円 1377.91百万円	A	1,631百万円 1377.91百万円	B	0百万円 0百万円	C	0百万円 0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0% 0.0%		
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期													
事後評価（中間評価）の実施体制								事後評価（中間評価）の実施時期					
								令和3年2月					
定量的指標の達成状況や事業効果の発現状況を学識経験者等の第三者から構成される委員会に意見具申を受け検証した。								公表の方法					
								本町ホームページ					
1. 交付対象事業の進捗状況													
交付対象事業													
A1 下水道事業													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度） H27 H28 H29 H30 H31	全体事業費 (百万円)	備考
A07-001	下水道	一般	島本町	直接	—	管渠（雨水）	新設	雨水整備事業（前島排水区）（山崎排水区）	幹線整備 L=719m 水路改良 L=77.8m	島本町		1161.97	
A07-002	下水道	一般	島本町	直接	—	ポンプ場	改築	長寿命化対策事業	ポンプ場長寿命化対策	島本町		215.94	
小計（下水道事業）												1,377.91	
合計												1,377.91	
B 関連社会資本整備事業													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度） H27 H28 H29 H30 H31	全体事業費 (百万円)	備考	
合計													
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考	
C 効果促進事業													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度） H27 H28 H29 H30 H31	全体事業費 (百万円)	備考	
合計													
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
Ⅰ 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・島本町淀川右岸流域関連公共下水道計画に基づき既存水路の改築を行い、計画区域内（山崎排水区）の浸水対策が3.39ha完了し浸水被害の軽減を図ることができた。 ・公共下水道五反田雨水幹線の管渠整備が進捗した。 ・雨水ポンプ場の施設における長寿命化計画に基づき事業を実施したことにより施設機器の延命を図ることができた。			
Ⅱ 定量的指標の達成状況	指標①（下水道による雨水整備面積）	最終目標値	36ha	目標値と実績値に差が出た要因	目標達成
		最終実績値	36ha		
	指標②ポンプ場の機械設備・電気設備改築数	最終目標値	91基（42基増加）	目標値と実績値に差が出た要因	需要が高まっていた内水対策に財源を充てることとなり、事業進捗が困難となったため。
		最終実績値	60基（11基増加）		
Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）					
3. 特記事項（今後の方針等）					
・今後も引き続き雨水整備事業の浸水対策に重点を置き、整備面積を増加させ安全・安心なまちづくりに取り組んでいくものとする。また、ポンプ場の機械設備・電気設備の改築については、令和2年度に策定する、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、事業進捗を図る。					

計画の名称	計画の期間
島本町安全で安心できるまちづくり(その2)(重点計画)(防災・安全)	平成27年度～平成31年度(5年間)

計画の成果目標(定量的指標)	①下水道による雨水整備面積を32ha(H27)から36ha(H31)に増加させる。
	②ポンプ場の継続的な安全運転管理のために機械設備・電気設備の改築を49基(H27)から91基(H31)の増加させる。
定量的指標の定義及び算定式	①下水道による雨水整備面積(ha)
	②ポンプ場の機械設備・電気設備改築数(基)

(1) 事業費の執行状況

(単位:百万円)

			計画値	実績値						執行率 (%)
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
全体事業費			1631.00	1377.91	215.94	65.39	279.72	353.98	462.88	84.5%
①	基幹事業費		1298.00	1161.97	0.00	65.39	279.72	353.98	462.88	89.5%
	関連社会資本整備費		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	効果促進事業費		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
②	基幹事業費		333.00	215.94	215.94	0.00	0.00	0.00	0.00	64.8%
	関連社会資本整備費		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	効果促進事業費		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
効果促進事業費の割合			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-

(2) 施設整備の進捗状況及び定量的指標の達成状況

① 雨水整備面積

(単位:ha)

	計画値	実績値					執行率 (%)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
雨水整備面積	3.39	3.39	0.00	3.39	0.00	0.00	100.0%

平成28年度の雨水整備面積3.39haについては、山崎排水区における既存水路の一部区間の改良を実施することにより、計画降雨強度48.4mm/hに対応し、その排水区分の雨水整備ができたものです。

平成29年度以降の事業費については、淀川右岸流域下水道高槻島本雨水幹線の供用開始したのち、平成26年度までに完成した4か所の接続点整備に引き続き、その上流域の雨水整備(幹線整備 L=719m)として本計画に盛り込んでいる、「公共下水道五反田雨水幹線の整備」の事業進捗を図っているものとなっております。なお、公共下水道五反田雨水幹線整備は、平成28年度から事業執行していますが、計画期間後(令和2年度以降)も『島本町安全で安心できるまちづくり(その3)(防災・安全)』(R2～R6)として引き続き整備工事を実施し、さらなる整備面積の向上(42.8ha)を図っております。事後評価については、当該計画期間完了後に予定しています。

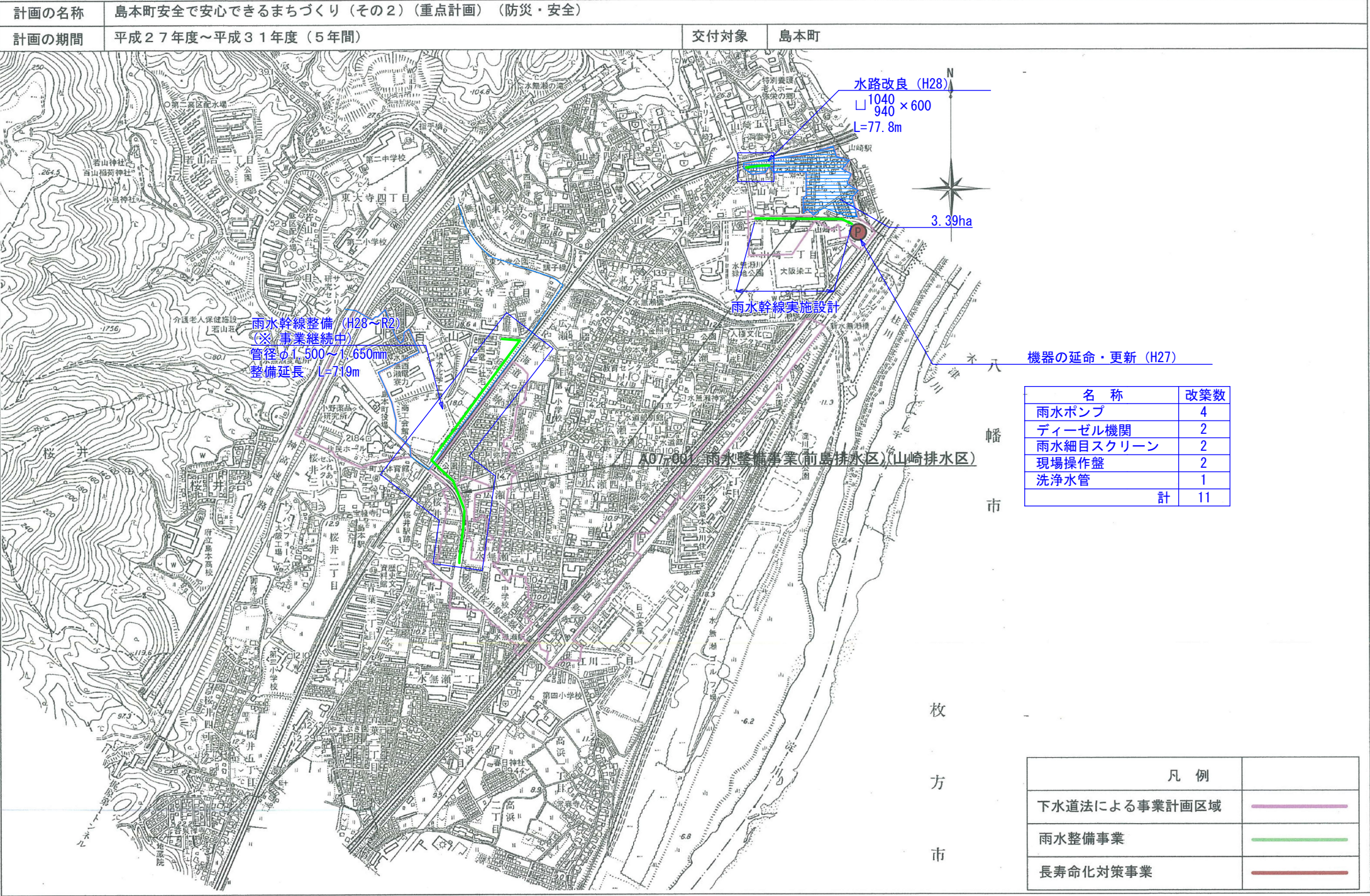
②ポンプ場の機械設備・電気設備改築数

(単位:基)

	計画値	実績値					執行率 (%)
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
機械設備・電気設備改築数	42	11	0	0	0	0	26.2%

平成22年度に策定した島本町山崎ポンプ場長寿命化計画に基づき、平成27年度に設備の更新を11点行った。平成28年度以降については、平成24年8月豪雨以降、需要が高まっていた内水対策として、公共下水道五反田雨水幹線整備事業に財源を充てる必要性が高まり、山崎ポンプ場施設の更新を実施しなかった。そのことから、低い執行率となっている。なお、長寿命化計画で改築予定施設のうち、比較的事業費が高額となる雨水ポンプ、ディーゼル機関、雨水細目スクリーン、現場操作盤について改築工事を実施したため、改築数でみた執行率と、事業費でみた執行率に乖離があります。

参考様式 3



幡
市

枚
方
市